

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	桑(西)地区 (三拝島田、飯塚老沼、飯塚上組、飯塚中組、飯塚下組、南半田本郷、南半田鎌田、南半田笹原、南半田山王)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月23日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は、70代以上が全体の41%を占め高齢化が進んでいる。地域内の農用地のなかで畑の占める割合は46%であり、また地域で採れる野菜・果樹の種類が豊富である。

【地域の基礎的データ】

農家人口:359人、アンケート回答者数:138人(うち70歳以上の高齢者の人数:56人)

主要作物:米(従来農法:水稻)その他作物:麦(ビール麦・小麦)、だいこん、にんじん、ごぼう、ねぎ、そば、とうもろこし、トマト、きゅうり、さつまいも、なし、りんご、ぶどう、キウイ、ブルーベリー

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稻)・麦であるが、そば、さつまいもの他、だいこん、にんじん、ごぼう、ねぎといった露地野菜やぶどうやキウイ、ブルーベリー等の果樹栽培も多く、農作物の種類も豊富であるため、特色を活かした農業経営を目指していく。農業経営の高収益化については、一部でさつまいもの栽培を開始したり、直播農法やITを活用する等作業の効率化、最適化を試みている農家も散見される。こうした取り組みについては地域内で情報の共有を図り、今後検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	304.36 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	304.36 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
作業の効率化及び高収益化を目指しつつ、集積・集約化を進めて行く。農業委員やJA、地元の有志が一体となって協議を進める。具体的には目標地図を基礎として離農希望者や既に離農した農家の農地から集積・集約化に向けた検討を進めていく。またJAと小山市と当地区で連携し、農地の有効活用について協議を図りたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて農地法第3条または農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道が狭く、大型機械が入れない箇所が散見される。農道の整備を実施したいが、該当する農家が離農、または離農希望者が多いため、整備の是非については慎重に検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシ、アライグマ、タヌキ、ウサギ、シカによる被害が多い。引き続き鳥獣被害対策協議会を中心に対策を推進していく。				